

白川町総合計画審議会（総合戦略検証委員会）次第

日時：令和3年7月27日（火）10時

場所：白川町町民会館1階 大研修室

1. 委嘱書の交付 ※誠に勝手ながら、机上に配布させていただきました。

2. 開会 佐伯副町長あいさつ

3. 自己紹介

資料1

4. 会長、副会長の選出

会長 _____

副会長 _____

(協議事項) 進行：会長

5. 白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

資料2・3

6. 令和2年度実施 地方創生交付金事業について（評価・検証）

資料4・5

・推進交付金（令和2年度予算）……………2事業 補助率：1/2

7. 令和3年度実施 地方創生交付金事業について（説明・意見交換）

・推進交付金（令和3年度予算）……………1事業 補助率：1/2

8. その他

9. 閉会

<資料>

資料1 白川町総合計画審議会委員名簿・白川町総合計画審議会条例

資料2 白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）

資料3 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証について

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI達成状況一覧

資料4 令和2年度・令和3年度 地方創生交付金事業一覧

資料5 令和2年度実施 地方創生交付金事業 評価・検証シート及び補足資料

別冊 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）

第2期白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

白川町総合計画審議会委員名簿

	選任区分	役職等	氏名	備考
1	1号 (町議会議員)	町議会議員 白川町議会 議員	細江 茂樹	
2		〃 白川町議会 議員	藤井 宏之	
3		〃 白川町議会 議員	佐伯 好典	
4		〃 白川町議会 議員	服部 圭子	
5	2号 (産業及び経済団 体の役職員)	林業団体代表 白川町森林組合 組合長	加藤 邦之	
6		農業団体代表 白川町農業委員会 会長	田口 和義	
7		商工団体代表 白川町商工会 会長	長尾 達美	
8	3号 (公共的団体の役 職員)	消防団代表 白川町消防団 団長	山中 剛彦	
9		観光協会代表 白川町観光協会 会長	鈴木 雄二	
10		自治協議会長代表 自治協議会 会長	藤井 保明	
11		教育関係代表 校長会会長(佐見中学校長)	中村 希志	
12		教育関係代表 学校再編検討委員会 副委員長	小栗 敏弘	
13		教育関係代表 子育て指導員	安江 万美子	
14		社会福祉関係代表 清流会 理事長	浅井 長可	
15		社会福祉関係代表 社会福祉協議会 事務局長	福田 喜美子	
16	老人クラブ代表 白川町老人クラブ連合会 会長	細江 照男		
17	4号 (学識経験者)	町長推薦 岐阜協立大学 学長	竹内 治彦	
18		町長推薦 有限会社 尾古志製作所	後藤 茂巳	
19		町長推薦 合同会社ナイト	内藤 敬子	
20		町長推薦 集落支援員	塩月 祥子	

○白川町総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、白川町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。

- (1) 白川町総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び成果の検証に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定による白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合計画及び総合戦略に関し、町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 産業及び、経済団体等の役職員
- (3) 公共的団体等の役職員
- (4) 学識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、前条1号から3号までに掲げる職をもって任命された委員は、その職の在任期間とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によつて定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 会長は、専門的事項を調査審議するため、必要に応じ部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画課において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(白川町総合開発審議会条例の廃止)

2 白川町総合開発審議会条例(昭和39年白川町条例第26号)は、廃止する。

附 則(平成11年3月12日条例第7号)

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月11日条例第15号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月5日条例第10号)抄

(施行日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月3日条例第2号)

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

基本的視点

将来的な町の総人口の減少は避けられない中、基礎自治体としての機能を維持し、また、地域の活力を向上させるため、次の2つの視点から人口減少に挑戦します。

① 「しごとをつくる」

町内への通勤者が多い本町においては、内発的産業の創出・育成により、地域での仕事（なりわい）を創り出すといった視点が重要となります。

② 「ひとを育てる」

地域での仕事があっても、地域で働く人がいないと持続可能性のある地域となりません。そのため、地域で働くための技を伝えるといった支援が必要となります。また、児童・生徒に対する地域教育を地域全体で進めることで、将来の本町の担い手となる人材を育てるといった中長期的な視点も重要となります。

計画期間

2015年～2020年の6年間とします。

推進体制

① PDCA サイクルの構築

具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI※）を設定し、これらによって各施策の効果検証・改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築します。

② 住民参加による推進

町民・有識者等を中心とした会議体を設け、達成度の検証を実施します。

※KPI（Key Performance Indicators）は、目標の達成度合いを計る定量的な（数値で表す）指標のこと

目指すべき方向性の柱

1. しらかわの宝ものをしごとに変える

近隣自治体との通勤移動が少ない本町においては、内発的産業を育成することにより、地域でのしごと（なりわい）を創り出すことが必要となります。そのためには、森林や河川などの豊かな自然、お茶やトマトなどの農業といった地域資源を活用し、また、ITや設計等の地域に縛られないしごとにより、地域で働くための技を伝える施策が必要です。起業・就業支援に対して十分な支援を行い、挑戦できる場所を提供していきます。

2. しらかわへ行こう・しらかわへ帰ろう

移住・定住を推進するための体制を整備し、「白川に住みたい」「白川に戻りたい」という人の増加と実現のための障壁を取り除く取り組みを進めます。

白川町の強みである豊かな自然を活かした魅力ある観光を推進するため、町内の観光資源の発掘・充実・連携を図るとともに、周辺自治体とも連携し広域観光を進め、交流人口の拡大を図っていきます。また、できるだけ多くの人に、さまざまな形で本町に関わってもらい、その過程で白川ファンの増加を図っていきます。

3. しらかわ人（びと）を育み しらかわを未来に伝える

将来の地域の担い手となる小中高生に対する地域教育も重要と考えます。「ふるさと教育」を通じ、多くの人や自然、歴史、文化などへの関わりを深めることで郷土愛の醸成を図ります。その上で地域の課題にしっかりと向き合い、地域に対して何ができるかを自分なりに考え、この白川の地で仕事を創出することができる「しらかわ人（びと）」を育てていきます。

また、子ども達だけでなく、地域住民一人一人が地域の抱える課題に向き合い、何ができるかを考えていくことにより、地域の活力を生み出していきます。そうした取り組みを継続することで、白川の魅力を高めること、白川の地で仕事が生まれること、白川に人が集まることにつなげていきます。

4. しらかわで あんきに子育て・あんきに暮らす

人口減少は当面避けられない現実です。子どもや高齢者、障がい者など地域で生活を営むあらゆる人が安心して生活できる環境づくりをソフト、ハード両面で進めていきます。

主な施策

1. しらかわの宝ものをしごとに変える

施策①地域資源（緑）を活用した産業振興

- 1 美濃白川茶の国内・海外販路開拓
- 2 ふるさとの恵みを使った特産品づくり
- 3 豊富な緑の活用

KPI ・美濃白川茶輸出量の全体出荷量に占める割合
…1.81%

- ・就業者数…3,800人
- ・就業者数（うち農林業）…350人
- ・町内総生産（一人当たり）…2,830千円

施策②挑戦できる場の提供（起業支援）

- 1 有機農業の推進
- 2 みんなのチャレンジ支援
- 3 IT環境・しごと環境の整備支援
- 4 働きたくなる情報の集約・発信

KPI ・新規就農者数…10人
・新規起業者数…15人
・新規起業者数（うち女性）…5人

2. しらかわへ行こう・しらかわへ帰ろう

施策①移住やUターンの促進

- 1 移住・交流の推進
- 2 地域人材のふるさと定着促進
- 3 移住・定住用住宅の整備
- 4 ふるさととつながる人口の増加

KPI ・転入転出の差…△64人
・Uターン者数…100人
・関係人口(移住者支援事業利用者+相談者)…300人

施策②交流人口の拡大・白川ファンの増加

- 1 記憶に残す白川の里の創造
- 2 外国人にやさしい観光の振興
- 3 白川町プロモーションの推進
- 4 既存観光施設の魅力向上
- 5 川の達人・森の達人・畑の達人養成塾
- 6 しらかわ連携

KPI ・町内観光入込客数…342,200人
・外国人入込客数…260人

3. しらかわ人（びと）を育み しらかわを未来に伝える

施策①地域人材の育成・地域教育の充実

- 1 清流白川への回帰
- 2 子どものまちづくり参加塾
- 3 大学との連携による人材育成
- 4 少人数のメリットを最大限活かす特色ある教育活動の推進
- 5 地域への愛着と誇りを育てるふるさと教育の推進
- 6 木育の推進

KPI ・地域行事への参加率(社会参加率)…小学生 100%
中学生 100%
・社会への関心…小学生 95% 中学生 85%

施策②地域コミュニティ活動の推進

- 1 みんなで地域をつくるまち
- 2 地域コミュニティの交流拠点の創造
- 3 地域を守るきずなの強化・支援

KPI ・地域づくり組織の組成数…100
・公民館利用者数…66,500人

4. しらかわで あんきに子育て・あんきに暮らす

施策①生活支援（子育て支援・高齢者支援）の充実

- 1 世界一子どもが幸せなまちづくり
- 2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
- 3 出会いサポートの推進

KPI ・子育て世代の満足度…66.7%
・高齢者世代の満足度…8.0
・出生数…48人
・要介護認定率…15.9%

施策②生活基盤の見直し・整備・拡充

- 1 地域の社会教育施設等の機能強化、見直し
- 2 公共交通等の地域の足の確保
- 3 森林を活かした拠点整備
- 4 安心を感じられる基盤づくり

KPI ・社会教育施設の利用者数…100,000人
・コミュニティバス・オンデマンドタクシーの利用者数…18,000人
・中高生を含む世帯の転出数…0世帯

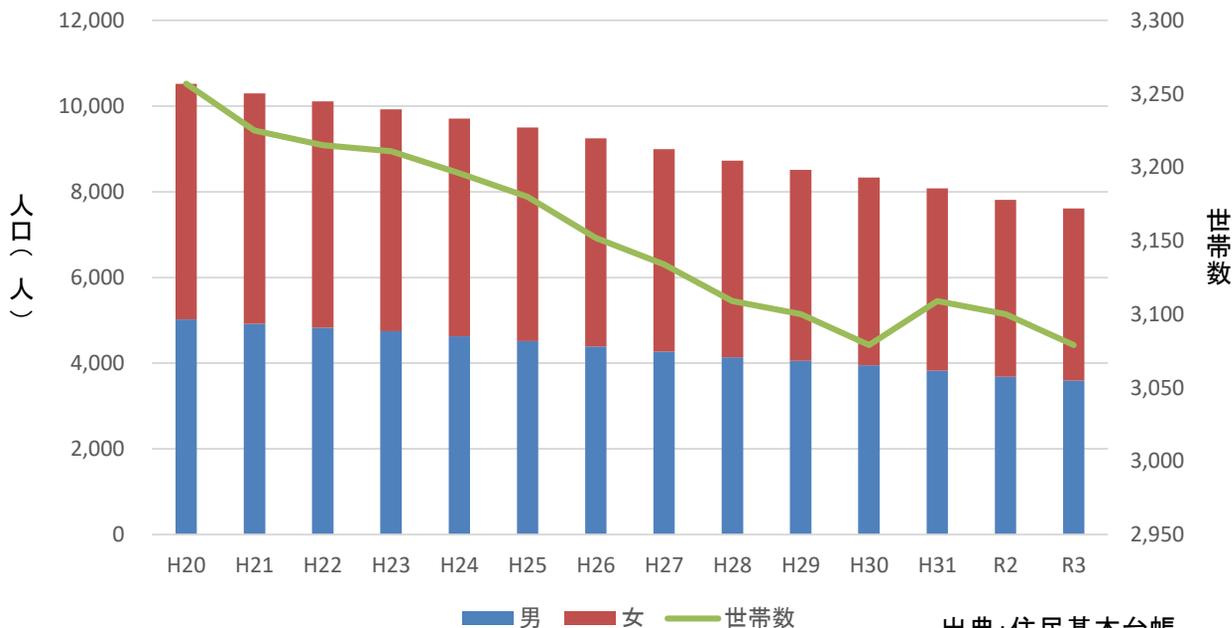
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証について

1. 人口の動向

(1) 総人口の推移

令和3年4月現在で、7,610人、3,079世帯となっています。
人口、世帯ともに減少傾向は続いています。

平成20年以降の人口推移



(2) 自然動態

令和2年の自然動態は、130人の減少となりました。
出生数は、過去最少の21人、死亡数は、180~150人台で推移しています。
今後も出生数の上昇（増加）は難しいことが予想されます。

白川町の自然動態

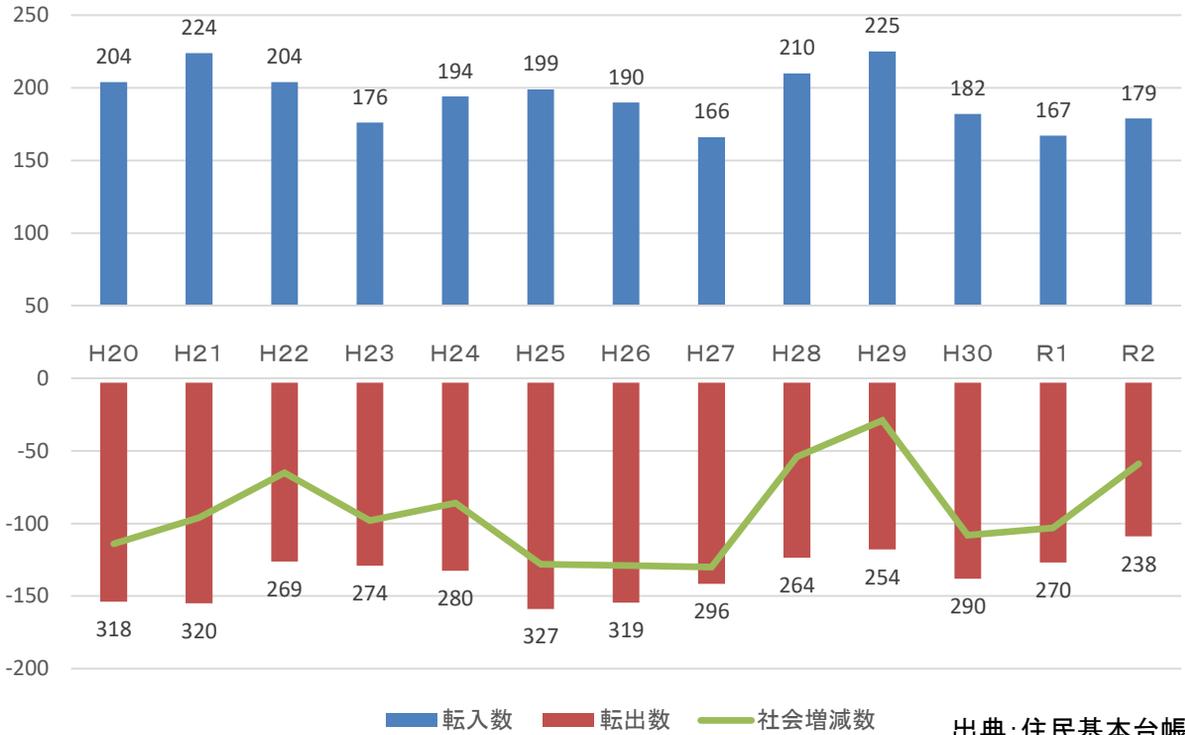


(3) 社会動態

令和2年の社会動態は、59人の減少となりました。

平成29年に社会増減数（転入転出の差）が29人にまで減少しましたが、その後は再び増加傾向となっています。

白川町の社会動態



出典:住民基本台帳

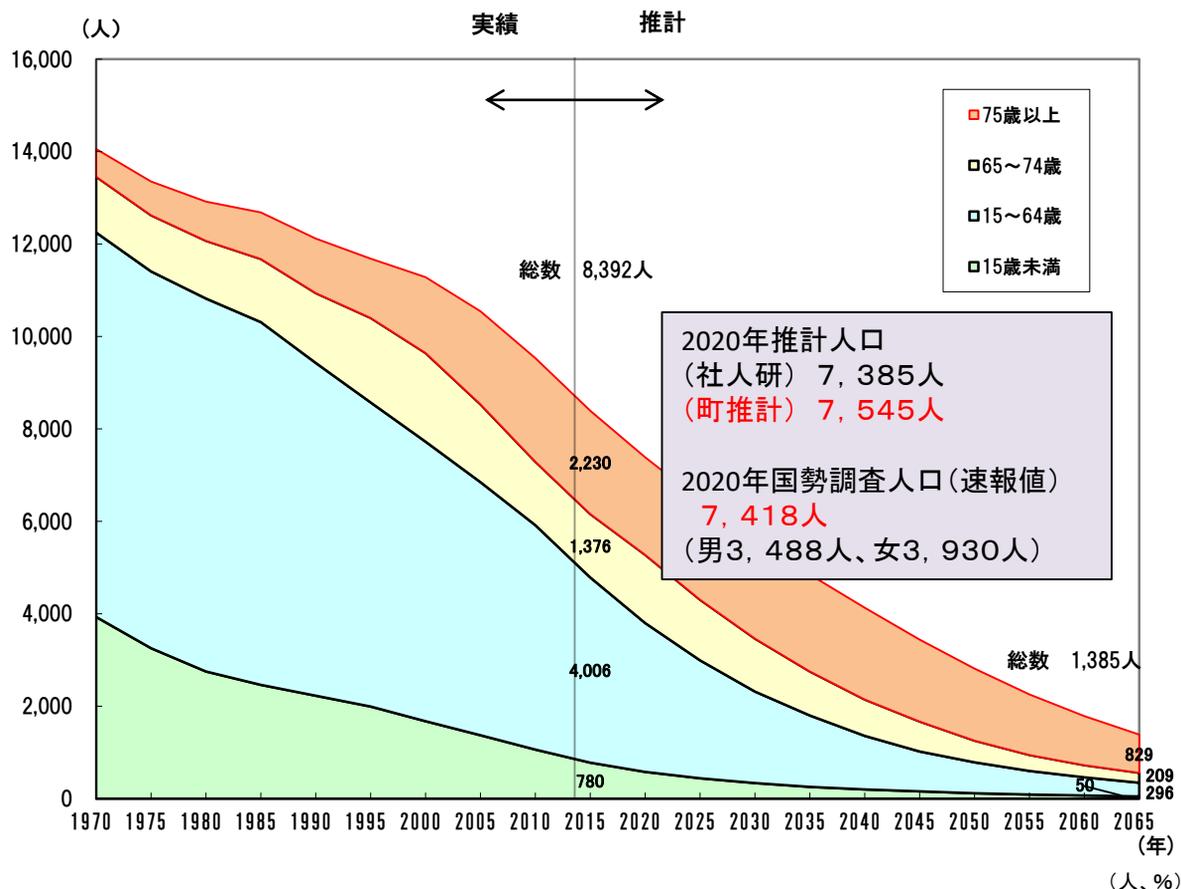
移住者の受入れ・空家バンクの登録状況(移住交流サポートセンター実績)

	白川	白川北	蘇原	黒川	佐見	計	うち中学生以下
H27	—	1世帯 (1人)	4世帯 (7人)	1世帯 (3人)	1世帯 (4人)	7世帯 (15人)	3人
H28	3世帯 (5人)	4世帯 (5人)	5世帯 (15人)	4世帯 (4人)	1世帯 (1人)	17世帯 (30人)	6人
H29	3世帯 (8人)	2世帯 (7人)	2世帯 (6人)	6世帯 (13人)	—	13世帯 (35人)	10人
H30	1世帯 (1人)	—	7世帯 (12人)	3世帯 (6人)	4世帯 (9人)	15世帯 (28人)	3人
R1	—	—	3世帯 (5人)	4世帯 (9人)	1世帯 3人	8世帯 (17人)	6人
R2	2世帯 (3人)	3世帯 (4人)	1世帯 (2人)	10世帯 (17人)	1世帯 (2人)	17世帯 (28人)	2人
合計	9世帯 (18人)	10世帯 (16人)	22世帯 (47人)	28世帯 (53人)	8世帯 (19人)	77世帯 (153人)	30人
空家バンク登録数	18件	6件	11件	17件	6件	58件	

2. 人口の推移と推計との比較

本町の総人口は一貫して減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少は止まらず、人口は2040年に4,130人、2065年に1,385人と予測されています。要介護率が上昇する75歳人口の割合も高まり、2045年には50%を超えるとされています。

令和2年度（2020年）の国勢調査の速報値によると人口は7,418人で町の推計値より減少しています。



	総人口	年少人口 (15歳未満)	同割合	生産年齢人口 (15~64歳)	同割合	老年人口 (65歳以上)	同割合	内後期高齢者人口 (75歳以上)	同割合
1970年	14,059	3,934	28.0%	8,316	59.2%	1,809	12.9%	602	4.3%
1975年	13,350	3,254	24.4%	8,155	61.1%	1,941	14.5%	725	5.4%
1980年	12,922	2,754	21.3%	8,068	62.4%	2,100	16.3%	854	6.6%
1985年	12,685	2,462	19.4%	7,849	61.9%	2,374	18.7%	1,009	8.0%
1990年	12,118	2,231	18.4%	7,196	59.4%	2,691	22.2%	1,178	9.7%
1995年	11,681	1,993	17.1%	6,580	56.3%	3,108	26.6%	1,277	10.9%
2000年	11,282	1,678	14.9%	6,047	53.6%	3,557	31.5%	1,637	14.5%
2005年	10,545	1,370	13.0%	5,478	51.9%	3,695	35.0%	2,008	19.0%
2010年	9,530	1,064	11.2%	4,851	50.9%	3,615	37.9%	2,237	23.5%
2015年	8,392	780	9.3%	4,006	47.7%	3,606	43.0%	2,230	26.6%
2020年	7,385	582	7.9%	3,220	43.6%	3,584	48.5%	2,107	28.5%
2025年	6,455	444	6.9%	2,549	39.5%	3,462	53.6%	2,152	33.3%
2030年	5,609	338	6.0%	1,982	35.3%	3,289	58.6%	2,149	38.3%
2035年	4,852	258	5.3%	1,544	31.8%	3,049	62.8%	2,101	43.3%
2040年	4,130	201	4.9%	1,155	28.0%	2,774	67.2%	1,985	48.1%
2045年	3,444	155	4.5%	867	25.2%	2,421	70.3%	1,771	51.4%
2050年	2,817	117	4.2%	669	23.7%	2,031	72.1%	1,562	55.4%
2055年	2,258	88	3.9%	513	22.7%	1,657	73.4%	1,315	58.2%
2060年	1,784	66	3.7%	395	22.1%	1,323	74.2%	1,059	59.4%
2065年	1,385	50	3.6%	296	21.3%	1,039	75.0%	829	59.9%

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI達成状況一覧

目指すべき方向性の柱・主な施策・数値目標	基準値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	R2実績値	目標値	備考
1. しらかわの宝ものをしごとに変える							
施策① 地域資源(緑)を活用した産業振興	※目標値は最終年度数値						
1 美濃白川茶の輸出量の全体出荷量に占める割合	— %	1.76 %	0.5 %	0.5 %	0.03 %	1.81 %	2017国勢調査 " 2021.4時点
2 就業者数(国勢調査)	4,512 人	4,252 人	4,252 人	4,252 人	4,252 人	3,800 人	
3 就業者数(うち農林業)	388 人	447 人	447 人	447 人	447 人	350 人	
4 町内総生産(1人あたり 市町村経済計算)	2,209 千円	2,199 千円	2,199 千円	2,398 千円	2,482 千円	2,830 千円	
施策② 挑戦できる場の提供(起業支援)	※目標値は5年間の合計人数						
1 新規就農者数	1 人	6 人	9 人	10 人	10 人	10 人	
2 新規起業家数	1 人	1 人	5 人	5 人	8 人	15 人	
3 新規起業家数(うち女性)	1 人	1 人	2 人	2 人	3 人	5 人	
2. しらかわへ行く・しらかわへ帰ろう							
施策① 移住やUターンの促進	※目標値は最終年度数値(転入転出の差)及び5年間の合計人数						
1 転入転出の差	-124 人	-44 人	-99 人	-103 人	-59 人	-64 人	補助事業件数 相談件数
2 Uターン者数	— 人	4 人	5 人	5 人	5 人	100 人	
3 関係人口(移住者支援事業+相談者)	— 人	31 件	69 件	99 件	114 件	300 件	
施策② 交流人口の拡大・白川ファンの増加	※目標値は最終年度数値						
1 町内観光入込客数	313,082 人	311,791 人	290,181 人	289,732 人	174,974 人	342,200 人	
2 外国人入込客数	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	260 人	
3. しらかわ人を育み しらかわを未来に伝える							
施策① 地域人材の育成・地域教育の充実	※目標値は最終年度数値						
1 地域行事への参加率(社会参加率)小学生	100 %	96 %	98 %	98 %	— %	100 %	学力学習状況調査 ※R2は新型コロナにより 未実施
2 地域行事への参加率(社会参加率)中学生	86 %	93 %	97 %	97 %	— %	100 %	
3 社会への関心(小学生)	85 %	67 %	61 %	61 %	— %	95 %	
4 社会への関心(中学生)	55 %	67 %	47 %	47 %	— %	85 %	
施策② 地域コミュニティ活動の推進	※目標値は最終年度数値						
1 地域づくり組織の組成数	87 団体	87 団体	87 団体	87 団体	87 団体	100 団体	
2 公民館利用者数	58,642 人	63,083 人	59,595 人	54,002 人	20,548 人	66,500 人	
4. しらかわであんきに子育て あんきに暮らす							
施策① 生活支援(子育て支援・高齢者支援)の充実	※目標値は最終年度数値						
1 子育て世代の満足度	28.2 %	— %	— %	53.9 %	— %	66.7 %	総合戦略アンケート 地域福祉計画アンケート
2 高齢者世代の満足度	7.4 %	— %	— %	15 %	— %	8 %	
3 出生数	41 人	34 人	25 人	24 人	21 人	48 人	
4 要介護認定率	14.2 %	13.9 %	14.2 %	14.3 %	14.7 %	15.9 %	
施策② 生活基盤の見直し・整備・拡充	※目標値は最終年度数値						
1 社会教育施設の利用者数	90,900 人	87,432 人	82,309 人	73,086 人	26,775 人	100,000 人	公共交通利用者数
2 コミュニティバス・オンデマンドタクシーの利用者数	0 人	— 人	45,625 人	47,704 人	35,348 人	18,000 人	
3 中高生を含む世帯の転出数	8 世帯	1 世帯	0 世帯	4 世帯	5 世帯	0 世帯	

令和2年度・3年度 地方創生交付金事業一覧

資料 4

事業年度	交付金種別		事業名	事業の概要
R2	推進交付金	1	暮らしの足から地域としごとを創る公共交通トライアングル事業 【継続】※3年目(最終年度)	地域・事業者・行政の三位一体で、雇用が創出できる持続可能な公共交通の構築と、公共交通を切り口とした地域運営組織の活動加速化を図る。
		2	ドローンを通じた若者定住促進プロジェクト 【新規】※1年目	ドローンを活用した最先端技術の導入により本町の第一次産業である農林業分野における作業の効率化及び省力化を図り、まちの魅力アップと若者定住を図る。
R3	推進交付金	2	ドローンを通じた若者定住促進プロジェクト 【継続】※2年目	ドローンを活用した最先端技術の導入により本町の第一次産業である農林業分野における作業の効率化及び省力化を図り、まちの魅力アップと若者定住を図る。

推進交付金

I 事業名

<p>くらしの足から地域としごとを創る公共交通トライアングル事業</p>	<p>企画課 企画係</p>
--------------------------------------	----------------

II 事業の背景・概要

国に提出した実施計画書から転記

<A.地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景）>

過疎自治体の本町は平成27年秋に突如、唯一の路線バス会社から運転手不足を理由に撤退の申出があり平成28年4月から一部路線の減便や土日休日全面運休となり、特に高校生の通学に支障が生じ、親子で町外転出する世帯も現れるなど人口減少が加速化しており、暮らしの足の確保が急務となった。このため平成28年度から人材育成事業を展開し、平成28年秋から翌年夏にかけて、公共交通の再生に主体的に取り組む地域運営組織（公共交通地域部会）が立ち上がり、実証運行を開始した。この実践力を伸ばすことで、様々な地域の課題解決に取り組む多機能型の地域運営組織の組成を目指す。

また、238平方kmの広大な面積の本町にはタクシーが1台しかないが、公共交通の危機的状況に、このタクシー事業者が将来の地域公共交通を担うべく本格的な旅客運送会社化を決断。これに賛同し交通事業で社会貢献したい入社希望の若者も現れた。この流れを活かして地域の新産業（交通事業者）を立ち上げるプロジェクトの展開を目指すほか、私立病院からの提案で通院用の自主運行バス（病院バス）の活用の動きも出てきた。

これらの流れを、地域公共交通プロデューサー（名古屋大学大学院加藤博和教授）のコーディネートで、他にはない独自のかたちの、地域運営組織と事業者と行政が三位一体で推進する公共交通システム構築へとつなげていく。

<B.地方創生の実現における構造的な課題>

今、バス業界では全国的に深刻な運転手不足が問題となっている。こうした背景に加え、中山間地の本町は他のバス事業者の営業エリアから遠隔地であり、収益性の低い当地に既存事業者が新規参入することは全く見込めず、前出のとおり町内にはタクシーが1台しかなく、町営でコミュニティバス等を運行するにしても、運転手を確保しなければ交通事業の継続が困難な現状である。本町では幸いにも公共交通地域部会という地域力が生まれたが、地域の課題は山積し、公共交通だけに傾注すると、他の課題に対応する人的余力が地域に無くなるとも考えられる。地域部会を発展させ多機能な地域運営組織とするためにも、まずは安定かつ専門的な事業体を作りだし、地域、事業者、行政の協働による取り組みとすることが、人口減少の中で様々なサービスの維持確保のために有効であり、限られた人材の有効活用としごとの創生につながると考えている。

<C.交付対象事業の概要>

地域・事業者・行政の三位一体で、雇用が創出できる持続可能な公共交通の構築と、公共交通を切り口とした地域運営組織の活動加速化を図る。

①しごとの創生／安定した雇用形態のもと、暮らしの足を守る“やりがいある仕事”をつくる

平成30年度から道路運送法第78条による自家用有償運送の制度を利用して市町村運営有償運送（交通空白輸送）の運行形態で、町営のコミュニティバスやデマンドバスを自家用ナンバー（白ナンバー）で運行することを決定しており、本事業により、これを「しごとの創生」につなげる。

○車両、備品を調達し、運行業務は外部委託する。……これに伴いスクールバス運行も直営から外部委託に切り替え委託業務を増やす。

○運行業務を委託する事業体 ……町内唯一のタクシー会社（タクシー1台。社長が運転手）が核となり、スクールバス嘱託運転手を雇用するほか運転手、運行管理者及び事務員を新規採用し、正社員10人程度、パート社員1日当たり3人程度を有する交通事業者をつくる。創業ではなく既存民間会社の事業拡張となる。第3セクターではない。

○会社への支援 ……事業開始後3～5年程度は交通事業に必要な経営体制づくりと人材育成のため、外部から指導人材・専門的人材を投入し、スタートアップを支援する。

②まちの創生／多機能型の地域運営組織への転換促進

地域で運転手をつくり、交通サービスの企画から運行業務まで全部行うつもりで組織を立ち上げた地域部会もあるが、今後は地域部会の運転手を事業者のパート社員とするなど運行業務は①の会社に任せ、活動内容を利用促進や新しい地域サービス開拓等の企画分野に絞り込んでいく。

○研修の実施 …… 暮らしの足以外の地域の課題について、外部講師からの気づきや他地域に学ぶ機会を設けることで、更に周りの地域住民を取り込んで、各種の課題解決に取り組む多機能な組織へ拡大転換を図っていく。

③民間資産の活用検討

市町村有償運送の実施に向け、地域部会及び事業者と調整してきたところ、H29.12月末に町内の私立病院から病院自主運行バスの公共交通への活用に関する提案があり、協議を進めることになったことから、公共交通網に取り込む実証運行や交通事業者へのバス事業統合も視野に入れた調査・検討を進める。

④くらしの足以外の分野での事業開拓

最優先課題は高校生及び高齢者の暮らしの足を確保であるが、来訪者の利便性確保も重要であり、観光交通施策として検討する。また、交通事業者や地域部会が可能な買物支援や代行サービスなどビジネスにつながる付帯サービスの実施を推進する。

<D.交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由>

・三者の協働が可能となり、相互の負担を軽減させることで、小さな組織でも持続力を維持できるようになる。

Ⅲ 令和2年度の実績

令和2年度交付金を充当した対象経費（3年目）	8,524千円
○1年目 5,410千円	
【新しいしごと（公共交通事業者）の立ち上げ・運行体制整備】…………… 3,598千円	
・公共交通用車両リース料 8月～3月分 10人乗りワゴン等 5台…………… 1,923 （実証運行用に調達した車両を本格運行のため継続して利用）	
・経営及び運行管理体制の育成指導のため外部人材投入…………… 648 （事業者のコンサルティング、内部監査を専門家に委託）	
・運転手の資質向上（専門的な知識と技術習得のための研修）…………… 24	
・デマンドバス予約アプリの導入…………… 119	
・周知啓発経費（車両ラッピング等、リーフレット印刷）…………… 884	
【地域運営組織の形成促進】…………… 814千円	
・公共交通地域部会の会議費及び活動費（5地区）…………… 600	
・多機能化への転換のための意識啓発研修…………… 214	
【事業用装備の購入】…………… 998千円	
・旅客運送事業用機器の配備 車内ドライブレコーダー アルコール検知器 ほか	
○2年目 9,796千円	
【新しいしごと（公共交通事業者）の立ち上げ・運行体制整備】…………… 6,116千円	
・車両リース料…………… 4,337	
・経営及び運行管理体制の育成指導並びに事業拡大の相談（外部人材投入）…………… 654 （事業者のコンサルティング、内部監査を専門家に委託）	
・運転手の資質向上（専門的な知識と技術習得のための研修）…………… 17	
・デマンドバス予約アプリ利用料…………… 352	
・専用ホームページの開設…………… 756	
【地域運営組織の形成促進】…………… 480千円	
・公共交通地域部会の会議費及び活動費（5地区）…………… 480	
【公共交通を補完するタクシーの有効活用】…………… 3,200千円	
・有効活用に関する実証運行経費…………… 3,200	

○3年目	8,524千円(18,670千円)
【新しいしごと(公共交通事業者)の運行体制整備】	5,966千円(6,360)
・車両リース料	5,058(5,150)
(路線バス撤退・営業エリア拡大による増車2台見込む)	
・経営及び運行管理体制の育成指導並びに事業拡大の相談(外部人材投入)	660(648)
(事業者のコンサルティング、内部監査を専門家に委託)	
・デマンドバス予約アプリ利用料	66(128)
・周知啓発経費(車両ラッピング・利用促進リーフレット印刷ほか)	182(434)
【地域運営組織の形成促進】	200千円(1,100)
・公共交通地域部会の会議費及び活動費(5地区)	200(900)
・多機能化への転換のための意識啓発研修	0(200)
【公共交通を補完する病院バスの有効活用】	0千円(3,000)
・有効活用に関する実証運行経費	0(2,500)
・アンケート・ヒアリング調査	0(500)
【公共以外の分野での事業開拓】	0千円(3,250)
・来訪者対策(交流の足確保)としての実証運行	0(3,000)
・観光ルートづくりの研究	0(250)
【交流拠点・ミーティングポイント整備】	1,891千円(4,200)
・待合施設の設置	1(2)箇所
【事業用装備の購入】	467千円(760)
・旅客運送事業用機器の配備(増車分)	

【事業の検証・評価について】

・本事業は、地域公共交通の再生に取り組む中で①しごとの創生、②まちの創生、③民間資産の活用など、地域・事業者・行政が三位一体となって推進する新たな交通システムの構築を目指した事業である。

①しごとの創生に関して／安定した雇用形態のもと、暮らしの足を守る“やりがいある仕事”をつくる

・町内唯一の民間タクシー会社が中心的存在になることは叶わなかったが、核となる町内人材が中心となり平成30年10月から新たな公共交通「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の構築に取り組んだ。

地域公共交通プロデューサーの名古屋大学大学院の加藤教授のコーディネートとネットワークにより他にはない白川町独自の形で、道路運送法第78条による町営自家用有償事業の登録を行い、地域に根差した町民のおでかけの足を確保することができた。なお、事業体の立ち上げには至っていないが、既存民間企業の協力を得て、従業員数12人という新たな雇用の創出に繋げている。全国的に運転手が不足している状況に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により民間バス事業者が苦慮しているなか、スクールバス、予約制バス、民間バスなどの資源を総動員させたオリジナルの仕組みが定着しつつある。

②まちの創生に関して／多機能型の地域運営組織への転換促進

・町内5地区のうち、黒川・佐見地区に関しては、地域ドライバー(シルバー人材センターからの派遣)が運転業務を担っている。こうした地区も含めて各地域部会による運行内容や利用促進策の検討など、自らの地域で公共交通を作り・守り・育てる、という意識が根付いてきた。将来的に地域ドライバーの高齢化対策は課題だが、公共交通をはじめとし、多機能な地域運営組織としての転換が必要である。

③民間資産の活用検討について

・町内私立病院等との連携、バス統合に関する協議を進め、事業実施期間中の実証実験、事業統合には至らなかったが、令和3年5月から大賀医院バス、10月から白川病院バスとの統合が予定されており、課題であった病院バスとの統合の実施まで進められたことは大きな成果である。

④暮らしの足以外の分野での事業開拓

・3年間の事業実施により、最優先課題であった交通弱者(高校生及び高齢者)に対する暮らしの足が確保することができた。暮らしの足以外の来訪者対策は、観光交通施策として重要な課題である。町内唯一の民間タクシー会社が廃業したことにより、先述した町営自家用有償事業の仕組みにおいて、来訪者等が誰でも利用できる便(おでかけしらかわフレックス便)を確保することができた。

※事業のKPI達成状況は裏面のとおり

IV KPI

実施計画から転記

1年間のコミュニティバス等利用者延べ人数（単位：人）	H30 5,400	H31 6,900	R2 1,980
町内の交通事業者の雇用者数（単位：人）	H30 8	H31 3	R2 2
地域運営組織が新規に取り組む課題・事業の件数（単位：件）	H30 0	H31 2	R2 3
コミュニティバスを利用する70歳代の実人数（単位：人）	H30 10	H31 10	R2 5

V KPI 達成状況

R2年度末の目標値と実績値

1年間のコミュニティバス等利用者延べ人数	目標：14,280人 実績：35,348人	・4～3月 町営有償運送利用者数
町内の交通事業者の雇用者数	目標：13人 実績：12人	・白川町コミュニティバスセンターの従業員数 R2実績：運行管理2名、運転手8名、OP2名
地域運営組織が新規に取り組む課題・事業の件数	目標：5回 実績：0回	・黒川地域部会、佐見地域部会が公共交通以外で新規に取り組んだ実績は無し
コミュニティバスを利用する70歳代の実人数	目標：25人 実績：22人	・おでかけしらかわ定期券購入者のうち、高齢者定期券を購入した高齢者の数

予約制バス運行開始

白川町は一日、濃飛バス(高山市)による路線バス運行の見直しに伴い、予約制のコミュニティバスの運行を始めた。町内の白川、白川北、蘇原、黒川、佐見の五地区ごとに土日・祝日を含む毎日運行する。(平井一敏)

白川5地区 生活の足に



出発式でテープカットをする横家町長(右から2人目)ら＝白川町町民会館駐車場で

町内の路線バスは蘇原、黒川、佐見の三路線が九月で廃止され、一日からJR白川口駅前、東白川村越原、中央線の三路線になった。

町は町全域の住民の移動手段を確保するため、約三年前から東白川村や町内各地区的自治会、濃飛バスなどと連携して新たな仕組みづくりを目指してきた。

予約制バスは十人乗りのワゴン車で、利用者を自宅から各地区内の病院や商店などへ送迎するほか、町民会館や道の駅など白川中央線への乗り継ぎ場所まで運ぶ。運賃は、乗り継いだ濃飛バス分も含め一日乗り放題で地区内の利用が四百円、地区をまたぐ場合は六百円となる。

また、美濃加茂市や可児市へ通学する町内の高校生約百十人のために、各地区から白川口駅や下油井駅へのバスも運行。スクールバスなどを使い、午前七時台と午後五～七時台の列車に接続する形で走らせる。運賃は一回二百円で定期券も用意。スマートフォンからインターネットで予約できる仕組みもつくった。

東白川村も一日から登下校時間帯に、廃線となった越原消防センター前―大明神間で代替バスの運行を始め、濃飛バスに乗り継げるようにした。

この日は、同町町民会館駐車場で予約制バスの出発

式があり、横家敏昭町長や今井俊郎村長らがテープカットを実施。住民らを乗せた新しい路線バスの見送りもして運行開始を祝った。

さよなら佐見線

地域住民ら別れ惜しむ

白川町佐見地区で九月二十八日、廃止となった濃飛バス佐見線に感謝するイベント「さよなら佐見線」があり、地域住民が六十八年間にわたって親しんできたバスとの別れを惜しんだ。

佐見線は一九五〇(昭和二十五)年五月に開通。近年は地区内の室山口―栗林間で平日に一日二便を運行していた。

イベントは佐見地区公民館の嶋田定館長(左)が中心となって企画した。佐見でも多くの人が利用してもらったと涙ぐみながら懐かしんでいた。

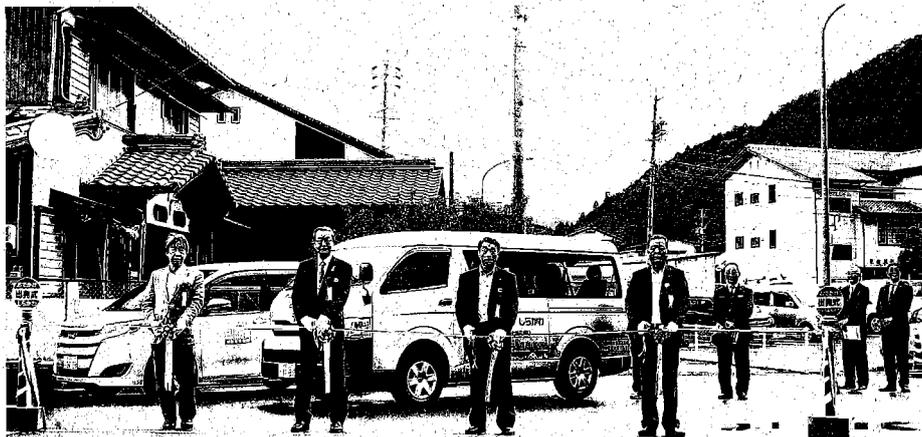


園児から花束を受け取る運転手ら＝白川町上佐見で

(平井一敏)

デマンドバス地域の足に

白川町が路線バス減で運行開始



デマンドバスの運行開始を祝いテープカットする関係者＝白川町河岐、町民会館

10人乗り、地区内の運賃400円

白川町は1日、濃飛乗合自動車（濃飛バス）の路線バスが4路線から2路線に減った代替交通となる、予約制のデマンドバスの運行をスタートさせた。新設の路線バスとデマンドバスの出発式のほか、廃止路線のさよならイベントが開かれた。

（松浦健司）

同町では今月から4路線のうち、JR白川口駅と東白川村をつなぐ1路線を除く蘇原、黒川、佐見線が廃止に。JR下油井駅と同町三川のマツオカ白川店をつなぐ1路線が新設され、路線バスは計2路線となった。

一方、デマンドバスは10人乗りのワゴン車で、運賃は地区内1日券400円、地区をまたぐ場合の1日券600円など。シタックスグループの大新東（東京）に委託する。

また美濃加茂、可児市の高校に通学する高校生のため、朝と午後各地区とJR2駅（白川口駅、下油井駅）をつなぐ予約制のスクールバス5台を運行する。

同町河岐の町民会館の駐車場で1日、出発式があり、横家敏昭町長や東白川村の今井俊郎村長がデマンドバスの前でテープカット。同町佐見地区では9月28日、1950年から68年間続いた濃飛バス佐見線のさよならイベントも開かれ、懐かしのボンネットバスが運行した。

懐かしのボンネットバスに乗降する町民＝白川町上佐見

「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」バスの種類

2021.7現在

	濃飛バス	JR 接続便	予約制バス	フレックス便	サポート便
利用対象者	どなたでもご利用できます。				身体等の都合により公共交通の利用が困難な方
利用方法・運行内容	(1)白川中央線 (2)白川東白川線の2路線です。	JR白川口駅、下油井駅へ朝(行き)と午後(帰り)に運行しています。	地区内、地区外の商店や病院、施設等への利用ができます。	地区内、地区外の商店や病院、施設等への利用ができます。	地区内、地区外の商店や病院、施設等への利用ができます。
	各バス停ごとに決められた時間・路線(定時定路線)で運行します。	予約制バス乗降場所(町営バス停)から乗車できます。駅への直行便です。	ご自宅から利用ができません。乗り継ぎ場所にて、濃飛バスに乗り継ぎができます。	ご自宅から目的地までを運行します。	ご自宅から目的地までを運行します。(R4.1までは登録制による試験運行)
予約の有無	予約は不要です。	予約が必要です。 ・高校生 スマホ専用サイトで予約 ・一般 電話(74-1001)で予約	予約が必要です。 ・電話(74-1001)で予約	予約が必要です。 ・電話(74-1001)で予約	予約が必要です。 ・電話はサンシャイン美濃白川または社会福祉協議会で予約
運賃	(1)白川中央線 1乗車 100円 (2)白川東白川線 1乗車 200円	1乗車 200円	1日券(地区内)400円 1日券(地区外)600円 1日券(町外)800円	1日券(地区内)400円 1日券(地区外)600円 1日券(町外)800円	町内(1乗車400円又は500円) 町外(行先により1乗車1,000円から2,000円)
	※現金のほか、回数券、定期券の利用ができます。				
運行範囲	白川町及び東白川村	白川町内	白川町及び東白川村	白川町内	白川町内外



おでかけしらかわ・ひがししらかわ利用実績

平成30年度（H30年10月～H31年3月）

運行日数

平日：120日

休日：56日

単位：人

	合計	濃飛バス			予約制バス					J R 接続便					
		計	東白川	中央	計	白川	白北	蘇原	黒川	佐見	計	白北	蘇原	黒川	佐見
利用者数	22,799	8,725	5,984	2,741	4,951	359	356	830	2,699	707	9,123	1,302	2,468	3,647	1,706
月平均	3,800	1,454	997	457	825	60	59	138	450	118	1,521	217	411	608	284
平日平均	174.9	67.0	44.2	22.8	39.4	3.0	3.0	6.9	20.6	5.9	68.5	9.8	18.5	27.3	12.9
休日平均	32.4	12.2	12.2	0.0	4.1	0.0	0.0	0.0	4.0	0.1	16.1	2.3	4.4	6.6	2.9

平成31年度（H31年4月～R2年3月）

運行日数

平日：237日

休日：119日

	合計	濃飛バス			予約制バス					J R 接続便					
		計	東白川	中央	計	白川	白北	蘇原	黒川	佐見	計	白北	蘇原	黒川	佐見
利用者数	47,701	20,499	15,834	4,665	9,822	842	872	1,594	5,116	1,398	17,380	2,344	5,810	6,129	3,097
月平均	3,975	1,708	1,320	389	819	70	73	133	426	117	1,448	195	484	511	258
平日平均	181.1	78.0	58.3	19.7	38.4	3.6	3.7	6.7	18.9	5.6	64.7	8.8	22.3	21.9	11.7
休日平均	40.2	17.0	17.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	5.4	0.6	17.2	2.1	4.4	7.9	2.7

令和2年度（R2年4月～R3年3月）

運行日数

平日：237日

休日：115日

	合計	濃飛バス			予約制バス					J R 接続便					
		計	東白川	中央	計	白川	白北	蘇原	黒川	佐見	計	白北	蘇原	黒川	佐見
利用者数	35,348	13,885	10,328	3,557	8,794	968	751	1,507	4,024	1,544	12,669	2,205	4,589	3,836	2,039
月平均	2,946	1,157	861	296	733	81	63	126	335	129	1,056	184	382	320	170
平日平均	135.6	53.5	38.5	15.0	33.4	4.1	3.2	6.4	13.5	6.3	48.6	8.2	18.2	14.2	8.0
休日平均	28.0	10.6	10.6	0.0	7.5	0.0	0.0	0.0	7.2	0.3	9.9	2.3	2.4	4.1	1.2

令和3年度（R3年4月～R3年5月）

運行日数

平日：38日

休日：22日

	合計	濃飛バス			予約制バス					J R 接続便					
		計	東白川	中央	計	白川	白北	蘇原	黒川	佐見	計	白北	蘇原	黒川	佐見
利用者数	6,979	2,424	1,867	557	1,401	157	67	299	610	268	3,154	507	1,056	1,075	516
月平均	3,490	1,212	934	279	701	79	34	150	305	134	1,577	254	528	538	258
平日平均	162.6	56.3	41.7	14.7	32.2	4.1	1.8	7.9	12.4	6.1	74.1	11.7	26.1	23.2	13.0
休日平均	36.4	12.9	12.9	0.0	8.0	0.0	0.0	0.0	6.4	1.6	15.5	2.8	2.9	8.8	1.0

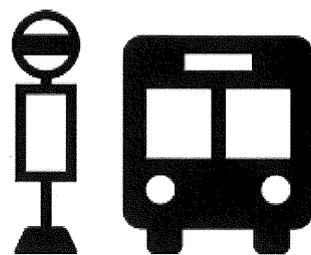
しらかわ

12
2020

「おでかけしらかわ」バス待合所完成！



おでかけしらかわ バス待合所が完成!



三川本郷地内のマツオカ白川店バス停付近に「おでかけしらかわ」バス待合所が完成しました。

マツオカ白川店バス停は、買い物でおでかけしらかわを利用される方が乗り降りされるほか、蘇原地区のそはら号、黒川地区の黒川ハッピーなどの予約制バスと濃飛バス（白川中央線）の乗り継ぎ場所とされていることから利用者が多いバス停です。利用者からも待合所の整備について要望があり、この度完成しました。

待合所の建築は、町内の濃飛建設職業能力開発校（白山）とタイアップし、伝統的な木造建築技術を学ぶ訓練生の技能訓練（実習）を兼ねて実施されました。

6月から着手し、材の墨付け、加工、基礎、建て方、内・外装工など一連の作業を1年生の訓練生3名が中心となり、10月末までの約5か月間で木造造りの待合所が完成しました。

おでかけしらかわ利用者の憩いの場、快適なコミュニティスペースとして、今後多くの皆さんに利用され、愛される待合所となることを期待しています。



▲予約制バスと濃飛バスの乗り継ぎ時の様子

建設に携わった1年生3人にインタビュー

河内楓真さん

初めて習う作業も多く大変でしたが、とても勉強になりました。特に墨付け作業は、図面通りに木材に線を引けるかどうか気を使いました。2年生と一緒に作業できたことで見習うところも多くあり貴重な経験となりました。



▲左から河内さん、江崎さん、安江さん

江崎良哉さん

プレカット加工されていない木材から建物を建てるのは初めてで、手刻みで一から作業することで、加工の過程を知ることができたのは貴重な経験となりました。

継手や仕口の仕掛けをつくるのが難しかったです。

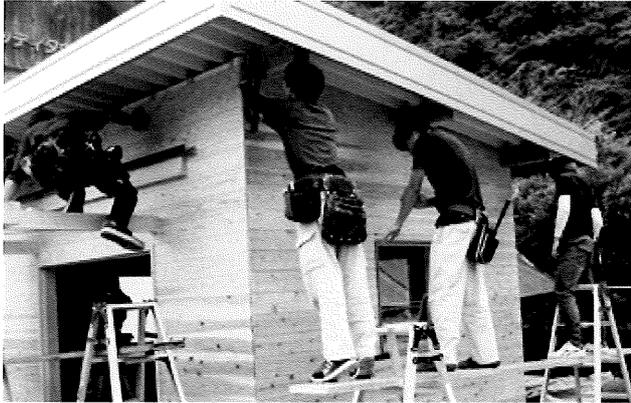
安江柊人さん

自分たちで一から建築加工を行って建物を建てるのは初めての経験でした。無事に完成させることができよかったです。

初めての作業も多かったのとにかく間違いのないよう気を張って作業を行いました。

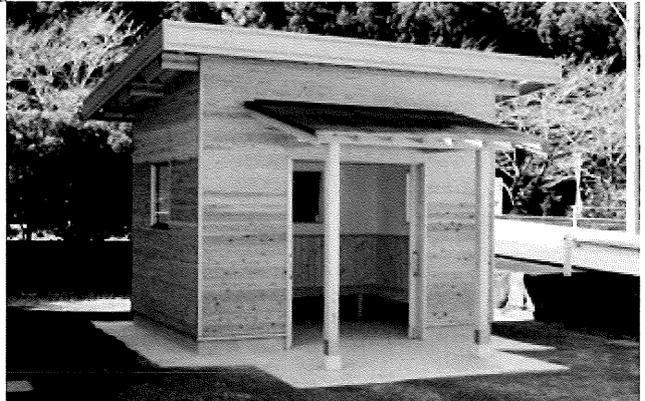
完成までの工程

5月25日に着手し、毎週水曜日午後の授業の時間を使って作業を行ってきました。6月17日から木材の墨付け、継手や仕口といった木材の加工を行い、9月30日に建て方の作業を行いました。

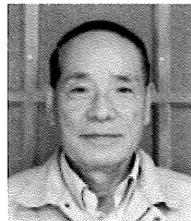


10月7日は内装と外装の壁張り作業を行いました。建て方と壁張りについては、2年生も一緒に作業を行いました。

その後、外構工事や待合所内のベンチの設置などが行われ、10月末に完成しました。



榊間校長先生から一言



例年の課題より大きく、実際に利用される建物を建設することとなり、限られた時間のなか完成させられるか心配しましたが、1年生3人ともよく頑張ってくれ、初めての作業が多いなか間違いもなく建物を完成させることができました。

今回の経験は、在来軸組工法を学ぶとても良い機会となりました。

白川町の公共交通体系図(2020.10～)

○事業主体: 白川町 [市町村運営有償運送 2020.10.1～2022.9.30]

【白ナンバー】

白川町長

区域運行

運行管理責任者・安全統括管理者

大新東株式会社

自社ドライバー

○スクールバス

- ①JR接続便
(高校生通学支援)
- ②小・中学生通学

○予約制バス

- ①白川、②白川北
- ③蘇原、④黒川
- ⑤佐見

各地域部会

白川、白川北、蘇原地区の運行は
大新東株式会社を受託

黒川、佐見地区(部会)は地域ドラ
イバーが運行(シルバー派遣)

使用車両

- ①スクールバス6台(予備車含む)
- ②ハイエース5台

おでかけしらかわ
フレックス便
(試験運行中)

※現行のおでかけシステム
のサポート便として運行(利
用できない時間帯、土日の
運行など)

おでかけしらかわ
サポート便
(8月～試験運行)

※現行のおでかけシステム
を身体的な問題で利用でき
ない方の便として運行(社
会福祉法人が運行主体)

【緑ナンバー】

濃飛乗合自動車
株式会社

- ①白川中央線
- ②白川東白川線

定時定路線運行

※運行協定による4条路線
として運行(2路線)

白川タクシー
株式会社
※廃業

当面の課題

- ①新事業体の立ち上げ
- ②白川病院バスとの連携
- ③福祉有償運送の実施 ほか

令和2年度実施 地方創生交付金事業の概要と検証

推進交付金

I 事業名

ドローンを活用した若者定住促進プロジェクト	企画課 企画係
-----------------------	---------

II 事業の背景・概要

国に提出した実施計画書から転記

<A.地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景）>

本町の主要産業である農林業の従事者は全体の10%程度に留まっている。農林業は3K「きつい、汚い、危険」というイメージにあわせ、儲からないという現実が払拭できておらず、後継者不足が深刻な状況にある。そんな中、2020年3月、本町に小型無人機ドローンの操縦士養成スクールが開校した。当校は国土交通省の認定講習団体で町内企業が運営するスクールである。今やドローンは「空の産業革命」と言われ様々な分野での研究、活用が進んでおり、今後は点検、土木、建築などの産業で大きく成長すると見込まれている。これを契機に本町では、「ドローンを活用した地域活性化に関する協定書」をドローンスクールと締結することで、官民協働を実現し、ドローンを活用した最先端技術の導入により農林業分野における作業の効率化、省力化、精密化を図り、3Kと言われる農林業そのものの魅力アップと所得の向上を実現する。そのために必要な人材（操縦技術者）の養成を行うとともに、人材の実践の場として農林業分野を中心とした実証実験を展開していく。こうした活動によりドローンの持つ性能と可能性が農林業をはじめとした新たな分野での仕事に繋がり、まちに残る若者が増え、地域を支え、将来安心してこの地で生活できる町づくりを目指す。

また、本町は都市部からの移住者が増加しており、ここ5年間で60世帯125人が転入している。なかでも、農業を志す移住者が多く、本町の自然環境と地域の受け入れ体制が整っている。農林業分野におけるドローンの活用により移住者の稼げる生業が生まれ、移住環境の更なる充実を図るとともに、町民全体の所得向上を実現する。

<B.地方創生の実現における構造的な課題>

2014年、日本創生会議が発表した消滅可能性市町村で、本町は岐阜県でワースト1の減少率となった。その後、2015年の国勢調査を基にした人口推計では、今後更に人口減少が進み、2040年に4,130人、2065年には1,385人になると予想されている。2015年の人口ピラミッドでは、年少人口9.3%、生産年齢人口47.7%、高齢人口43%となっており、生産年齢人口を中心とした若年層の人口構成率が非常に低く、町内総生産及び町民1人当たりの市町村民所得は、それぞれ県内で39位、42位と落ち込んでいる。

更に、町内の高校生を対象としたアンケート調査（令和元年度実施）結果では、地元で就職したいという回答は全体の14%に留まっており、「町内には希望する就職先が無いから」、「町内には就職先が見つかりそうにないから」という理由が挙げられており、10代後半から20代を中心として職業上の都合を理由とした転出が増えている要因と考えられる。一方で、町内に住みたいという居住意向は60%を超えており、町の主要産業である農林業の魅力アップと所得の向上、若い世代の移住定住が課題となっている。

<C.交付対象事業の概要>

・まちの主要産業である農林業を中心とした人材育成及び新たな生業づくりを実践する。そのために必要な人材（技術者）の養成をドローンスクールが行うとともに、人材の実践の場として、農林業分野等における実証実験等を実施し、現場での省力化、効率化を図ることで、農林業そのものの魅力アップと所得向上を実現する。

また、ドローンの活用を通じてまちを愛する若者（子供）を育成するために、町内の保育園児や小中学生、高校生を対象としたドローンイベントの開催やベンチャーキッズ教室などの各種体験プログラムを通じ、生まれ育った町で将来働くことに生きがいを感じられる郷土愛を醸成する。農林業以外の分野として観光部門との連携を図り、観光客を対象としたドローンの拠点を整備するとともに、ドローンツーリズムによる関係人口の拡大により町の活性化を目指す。

1. 人材（技術者）の養成

・ドローンの活用を推進するにあたり、農林業従事者及び農林業を志す若者や移住者が操縦技術を取得することにより、農林業の現場においてドローンによる作業の効率化、省力化を実践し、農林業の魅力アップと所得向上を図る。これにより農林業分野での後継者育成と更なる移住者を呼び込み、若者世帯の定住促進を図る。

○1～3年目・・・「白川町ドローンパイロット育成補助金交付要綱」による人材の育成及びフォローアップ

2. 実証実験の実施〔人材の実践の場及び新たな生業の創出〕

・1で養成した人材（技術者）の実践の場として、農林業の現場における実証実験を行い、ドローンによる作業の効率化、生産性を高める。更には、他分野での活用として橋梁点検の実施など実践の場を広げることでドローンが持つ最先端技術を本町の産業に活かしていく。1年目、2年目で実施する人材育成を、2年目以降の実証実験等の取り組みに活かすことでドローンを通じた人材の地域内循環を図る。

○2年目…農林業分野での実証実験

①薬剤散布（ドローンによる集落営農組織での散布の実験 連携先：町内集落営農組織、ドローンスクールほか）

②森林境界確認（ICT技術を活用した「スマート林業の推進」 連携先：県森林文化アカデミー、中部大学、ドローン スクールほか）

○3年目…他分野での活用

①橋梁点検（ドローンを活用した町内の橋梁簡易点検等の実験 連携先：民間企業、ドローンスクールほか）

3. ドローンイベントの開催〔若年層（年少人口）の郷土愛の醸成〕

・ドローンの持つ性能や可能性をPRするイベント等を開催する。特に町内の保育園児や小・中学生、高校生を対象に操縦体験を交えたイベント、教室を開催することで、自分が住む町への関心を高め、郷土愛を醸成させる。

○1年目…町民向けイベントの開催

○2年目…子供向けのベンチャーキッズ教室の開催（商工会及びドローンスクールとの連携）

○3年目…子供向けプログラミング教室（町内小、中学校及びドローンスクールとの連携）

4. 観光との連携・ドローンツーリズムの推進〔ドローンのまちのPR・関係人口の拡大〕

・年間約7万人が来訪するクオーレふれあいの里キャンプ場が管理する笹平高原（町有施設）を活用し、観光客をターゲットとしたドローンの拠点整備を図る。あわせてキャンプ場と連携したイベントの開催や宿泊プランの提供など、ドローンを通じたツーリズムを推進する。

・ドローンツーリズム推進協議会は、1で養成したメンバーのほか、関係機関から組織する団体を想定する。

○3年目…ドローンの拠点整備、ドローンツーリズム（観光と連携したイベントの告知、開催）の推進

3年間の全体事業費

17,300千円

○令和2年度 3,800千円

【町内における人材（技術者）の養成費用】……………1,500千円

・町内における人材（技術者）を養成することで、ドローンに関わる人材を増やすとともに、養成された人材が現場で作業の効率化、省力化などドローンが持つ先端技術の効果を実践するためのノウハウと経験を習得する。また、先進的な事例を研究するとともに、相互の交流・連携を図る。

①資格取得補助金「白川町ドローンパイロット育成補助金」…1,300千円

※町民によるドローン操縦技術の習得に関する補助（事業費の1/2以内で上限10万円）

②先進事例研修費（研修会の開催）…200千円

【若年層をターゲットとしたドローンの認知度アップ費用】……………1,300千円

・町内の保育園児や小中学生、高校生を対象にドローンが持つ性能や可能性を理解してもらうため、体験型プログラムを通じて自分の町に興味を持ち、将来生まれ育った町で働く人材を育成する。また、自分の住む町の魅力を再確認してもらうために、町内の風景や資源を撮影し、公開することで、ドローンの認知度アップと郷土愛を深める。

①ドローンイベントの告知、開催費用…800千円

（チラシデザイン・印刷代、新聞折り込み代、フリーペーパー等広告料、会場広告費用ほか）

②ドローン空撮費用…500千円

【体験型イベント・プログラミング教室開催のための教材・機材の購入費用】

・ドローン本体購入費…1,000千円（ロボマスター、テロー、マイクロドローンほか）

○令和3年度 6,500千円

【町内における人材（技術者）の養成費用】……………2,500千円

・町内における人材（技術者）を養成することで、ドローンに関わる人材を増やすとともに、養成された人材が現場で作業の効率化、省力化などドローンが持つ先端技術の効果を実践するためのノウハウと経験を習得する。また、スキルアップのためのフォローアップ研修等を定期的開催する。

①資格取得補助金「白川町ドローンパイロット育成補助金」…2,300千円

※町民によるドローン操縦技術の習得に関する補助（事業費の1/2以内で上限10万円）

②ドローンスクールによる受講者フォローアップ等研修費用…200千円

【農林業分野との連携：実証実験等費用（人材の実践、活躍費用）】……………3,000千円

・1年目、2年目に育成した人材が実践の場として、農林業の現場において、ドローンが持つ先進技術による作業の効率化、省力化を検証するための実証実験を関係機関と連携して行う。

①農業における農薬散布の実施（町内集落営農組織との連携）

・町及びドローンスクールが町内集落営農組織（ファーム佐見ほか）におけるドローンを活用した農薬散布の現場実証を行う。

○ドローン機材リース料、オペレータ費用、実験費用、試験報告書等作成費用等

②林業における森林管理の実施（県立森林文化アカデミー等との連携）

・県立森林文化アカデミーと中部大学国際GISセンターが共同研究の一環として本町で実施する森林経営計画や森林境界確定の取り組みにドローンを活用する。

○ドローン機材リース料、オペレータ費用、実験費用、試験報告書等作成費用等

【若年層をターゲットとしたドローンの認知度アップ費用】……………1,000千円

・町内の小学生を対象にドローンが持つ性能や可能性について理解を深め、新たな分野での起業家学習を行う。また、自分の住む町の魅力を再確認してもらうために、町内の風景や資源を撮影し、公開することで、ドローンの認知度アップと郷土愛を深める。

①ベンチャーキッズ教室の告知、共催…300千円

（講師派遣料、講座資料代ほか）

②ドローン空撮費用…700千円

○令和4年度 7,000千円

【人材（町における操縦技術者）の養成費用】……………2,800千円

・町内における人材（技術者）を養成することで、ドローンに関わる人材を増やすとともに、養成された人材が現場で作業の効率化、省力化などドローンが持つ先端技術の効果を実践するためのノウハウと経験を習得する。また、スキルアップのためのフォローアップ研修等を定期的開催する。

①資格取得補助金「白川町ドローンパイロット育成補助金」…2,300千円

※町民によるドローン操縦技術の習得に関する補助（事業費の1/2以内で上限10万円）

②ドローンスクールによる受講者フォローアップ等研修費用…500千円

【他分野との連携：実証実験等費用（人材の実践、活躍費用）】……………1,000千円

・1年目、2年目に育成した人材が実践の場として、他分野の現場において、ドローンが持つ先進技術による作業の効率化、省力化を検証するための実証実験を関係機関と連携して行う。

①橋梁点検の実施（ドローンスクール、民間企業との連携）

・ドローン機材リース料、オペレータ費用、実験費用、試験報告書等作成費用等

【若年層をターゲットとしたドローンの認知度アップ費用】……………1,200千円

・町内の小学生を対象にドローンが持つ性能や可能性について理解を深めるため体験型のプログラミング教室を行う。また、自分の住む町の魅力を再確認してもらうために、町内の風景や資源を撮影し、公開することで、ドローンの認知度アップと郷土愛を深める。

①プログラミング教室の開催及び各種講座との連携費用…200千円

（講師派遣料、講座資料代ほか）

②ドローン空撮費用…1,000千円

【他分野との連携：ドローンツーリズム費用】……………1,000千円

・観光施設クオーレの里キャンプ場の来訪者をターゲットとし、笹平高原を活用した観光客向けのイベントを開催する。

【ドローンの拠点整備（備品購入）費用】1,000千円

- ・クオーレふれあいの里キャンプ場の来訪者をターゲットとした笹平高原の活用
- ・ドローンコース等設置のための備品購入

Ⅲ 令和2年度の実績

令和2年度交付金を充当した対象経費（1年目）	3,092千円
○令和2年度 3,092千円（3,800）	
【町内における人材（技術者）の養成費用】……………900千円(1,500)	
・町内における人材（技術者）を養成することで、ドローンに関わる人材を増やすとともに、養成された人材が現場で作業の効率化、省力化などドローンが持つ先端技術の効果を実践するためのノウハウと経験を習得する。また、先進的な事例を研究するとともに、相互の交流・連携を図る。	
①資格取得補助金「白川町ドローンパイロット育成補助金」…700千円（1,300）	
※町民によるドローン操縦技術の習得に関する補助（事業費の1/2以内で上限10万円）	
②先進事例研修費（研修会の開催）…200千円（200）	
【若年層をターゲットとしたドローンの認知度アップ費用】……………1,295千円（1,300）	
・町内の保育園児や小中学生、高校生を対象にドローンが持つ性能や可能性を理解してもらうため、体験型プログラムを通じて自分の町に興味を持ち、将来生まれ育った町で働く人材を育成する。また、自分の住む町の魅力を再確認してもらうために、町内の風景や資源を撮影し、公開することで、ドローンの認知度アップと郷土愛を深める。	
①ドローンイベントの告知、開催費用…880千円(800)	
（チラシデザイン・印刷代、新聞折り込み代、フリーペーパー等広告料、会場広告費用ほか）	
②ドローン空撮費用…415千円（500）	
【体験型イベント・プログラミング教室開催のための教材・機材の購入費用】	
・ドローン本体購入費…897千円（1,000）（ロボマスター、テロー、マイクロドローンほか）	
【事業の検証・評価について】	
・令和2年度（1年目）は、①ドローン活用を図るための町内人材（技術者）の養成、②若年層をターゲットとしたドローンの認知度アップ、③体験型イベント・プログラミング教室開催のための機材購入を行った。	
①町内人材（技術者）の養成について	
・町では、人材育成のために「白川町ドローンパイロット育成補助金交付要綱」を制定し、令和2年度は、10名が本補助金を活用した。（地区別人数：蘇原地区6名、佐見地区4名、目的：農業分野での活用が主）	
②若者をターゲットとしたドローンの認知度アップ	
・ドローン活用普及事業として、技術者を対象としたフォローアップ教室の他、親子ドローン体験教室などを委託事業として実施した。（委託先：JUAVACドローンアカデミー岐阜校）	
※12/13 初心者向けドローン講習会・体験会（旧野菜村チャオ）29名の参加	
※12/20 親子で学ぶキッズドローン体験教室（大野台パーク体育館）28名の参加	
※1月～3月 既受講者向けフォローアップ教室（ドローンスクール）	
・ドローンの認知度アップと郷土愛を深めるための空撮を行い、CCNETめざましらかわ等での放送を行ったほか、災害現場におけるドローン測量、災害時における孤立集落を想定した安否確認訓練、実際の行方不明者捜索現場において活用した。	
③体験型イベント・プログラミング教室開催のための機材購入	
・上記イベント等で使用するドローン機材を購入した。今後も体験型イベントのほか、教育現場におけるプログラミング教室等での活用を図る。	

IV KPI

実施計画から転記

農林業分野におけるドローンの導入（活用）件数（単位：件）	R2 0	R3 2	R4 2
集落営農組織の新規構成員数（単位：人）	R2 0	R3 2	R4 2
農林業分野への移住者数（単位：件）	R2 0	R3 1	R4 1
ドローンを活用した若年層向けの教室等開催件数（単位：件）	R2 1	R3 1	R4 1

V KPI 達成状況

R 2 年度末の目標値と実績値

農林業分野におけるドローンの導入（活用）件数	目標：0件 実績：0件	
集落営農組織の新規構成員数	目標：0人 実績：0人	
農林業分野への移住者数	目標：0人 実績：0人	
ドローンを活用した若年層向けの教室等開催件数	目標：1件 実績：2件	初心者向けドローン講習会・体験会 親子で学ぶキッズドローン体験教室

おう

ひのきアマビエ風呂」を発売した。

(織田龍穂)

美里は昨年十二月、町在住の子どもを見て、地元材の良さをもちと国内外の人に知ってもらいたいと感じたことがきっかけ。これまで地元の木材加工場から、乾燥材を調達し、開発にも力を入れていた。新しい「ひのきアマビエ風呂」の発売も始まり、ドラマ館向けのお土産品として、観光客にも購入する。電話予約も可能。☎水野さん〓080(9680)3103

ドローン生かし活性化

白川町 操縦士養成校と協定

白川町は十一日、小型無人機ドローンを活用した地域活性化を目指し、三月に同町河岐に開校した操縦士養成スクール「JUAVA Cドローンエキスパートアカデミー」(東京)の岐阜校と連携協定を結んだ。

本年度内に、人工知能(AI)を搭載したドローンの運用実験を計画。山間部のお年寄り宅への物資輸送や、獣害対策となるイノシシやシカの行動確認、老朽建物の点検などを想定している。

他にも、操縦技術者の養成や災害時の行方不明者の捜索、農薬散布、子どもたちへの体験学習など多分野

での協力を模索する。

町役場分館で締結式があり、横家敏昭町長は「林業の資源調査やスマート農業にも活用は可能だと思つ」と期待を込め、柘植崇宏校長は「子どもをはじめ、いろんな人に楽しみながら触れてほしい。白川でできることを一つ一つやっていきたい」と意気込んだ。

(渡辺大地)

二関する連携協定締結式



協定書を交わした横家町長(左)と柘植校長(右)白川町役場分館で

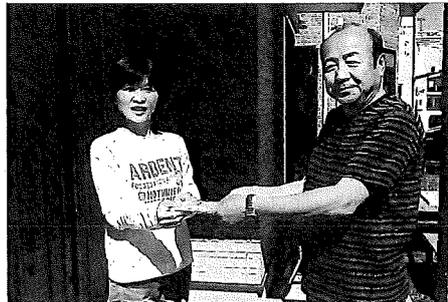
1戸にマスク10枚を川合自治連合会配る

可児

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、可児市の川合自治連合会が、十日から地域住民向けに使い捨てマスクを配布している。

夏まつりなど計画されていた事業が中止や延期となる中、少しでも住民の役に立つことに取り組もうと企画した。対象は連合会の会員約九百世帯で、一戸あたりの配布は十枚。連合会の注意喚起の紙を添えた十枚セットを準備して、

地域住民にマスクを手渡す連合会の役員(左)可児市川合で



四つの自治会の班長から各会員へ配っている。

五月末までには配布が完了する予定。連合会の吉田久会長(左)は「住民の皆さまの安全、安心、健康を最優先したい。マスクを活用してもらい、少しでも不安解消につながれば」と話した。

(織田龍穂)

「麒麟がくる」の放送も始まり、ドラマ館向けのお土産品として、観光客にも購入する。電話予約も可能。☎水野さん〓080(9680)3103

町内の道の駅にある物産館「ロックタウンプラザ」の従業員が手作りの布マスクを購入した。会長の今瀬庄造さんが町役場を訪れ、「子どもたちが喜んでくれると嬉しい」と各校長に手渡した。

マスクは学校ごとに児童生徒に配る。校長たちは「皆さんの温かい気持ちに、子どもたちを元気にしてくれる」などとお礼を述べた。

(渡辺大地)

宗ブルームクラブ」が十一日、町内の四小中学校にマスク二百五十六枚を寄贈した。

七宗の4小中学校に奉仕団体マスク寄贈

新型コロナウイルスの感染から子どもたちを守るため、七宗町の奉仕団体「七

校長たちにマスクを届けた今瀬さん(左)七宗町役場で

10万円の「特別定額給付金」相談窓口

美濃加茂市	特別定額給付金対策室 0574(25)2111	時間は午前8時半〜午後5時15分(午前8時45分〜午後4時45分)。土日
可児市	特別定額給付金室 0574(62)1111	
坂祝町	企画課 0574(66)2411	
富加町	特別定額給付金室 0574(54)2111	
川辺町	住民課 0574(53)2511	
七宗町	住民課 0574(48)1112	
八百津町	総務課 0574(43)2111	

さかほぎ夏祭り中止

坂祝町は十一日、今夏に予定していた「さかほぎ夏祭り」を、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止すると発表した。

【多治見市】副議長を



不審な電話やメール、郵便に注意

- 市区町村や総務省がATMの操作を求めることはありません
 - 市区町村や総務省が手数料の振り込みをお願いすることはありません
 - 市区町村や総務省が世帯構成や口座番号を尋ねることはありません
- おかしいと思ったら、最寄りの警察署に相談を

給付金詐欺



ごよみ

13日
(旧4月21日)
日出 4:50
日入 18:49
月出 —
月入 9:52
月齢 20.0

きょうの天気

岐阜 6時9 12 15 18 21 23 27 29
八幡 6時9 12 15 18 21 23 27 29

白川町ドローンパイロット育成補助金

ドローンの飛行技術を修得しようとする方に白川町ドローンパイロット育成補助金を交付することにより、実践的なパイロットを育成し、様々な分野でのドローン活用と地域コミュニティの活性化を目指します。

- ◆対象講習 座学と実技を通じて国交省への飛行許可申請が可能となる講習
- ◆対象者 町内に住所を有する者で飛行技術講習に参加し、講習会費用を負担した方
- ◆補助金額 補助対象経費（飛行技術講習に係る講習料金及び教材費、検定料）の2分の1以内の額で10万円を限度
- ◆その他条件 町が行うドローン活用に関する施策及び事業に協力できる方

問い合わせ 役場企画課企画係（内線231）

開催時間中
いつでもOK!!

無料



ドローン 体験開催

令和2年12月13日(日曜)
10:00から16:00

ドローンラインナップ



プログラミングドローン



ホビードローン



陸上型ドローン

大人もお子様も大歓迎!

未経験の方でも安心して操縦できます

会場

道の駅ピアチェーレ

〒509-1107 岐阜県加茂郡白川町河東 3500-1



イベント会場

お問い合わせ

白川町役場 企画課企画係

電話 0574-72-1311

(内線231)

FAX 0574-72-1317

メール kikaku@town.shirakawa.lg.jp

※このイベントは白川町の委託を受けて JUVAC ドローンエキスパートアカデミー岐阜校が実施します。

親子で学ぶ

キッズドローン体験教室

無料

12月20日（日曜）

先着順

小学生以上対象

1部 10:00～11:30

2部 14:00～15:30

持ち物

体育館シューズ
帽子

※各10組限定

ドローンの基本知識や操作方法を楽しく学びます



特別ドローン講師 **石田宏樹**
株式会社 ROBOZ 代表

産業用ドローンからマイクロドローン
FPV レーサードローンまで幅広く操る
ドローンスペシャリスト。

会場 **大野台パーク 体育館**

〒509-1105 岐阜県加茂郡白川町河岐 1480

申込方法：電話・FAX・メール

申込内容：裏面をご覧ください



お問い合わせ

白川町役場 企画課企画係

電話 0574-72-1311

(内線231)

FAX 0574-72-1317

メール kikaku@town.shirakawa.lg.jp

※この教室は白川町の委託を受けて JUVAC ドローンエキスパートアカデミー岐阜校が実施します。



めざまししらかわ 自治協議会紹介

『わたしの地域を紹介します！〇〇自治協議会』

めざまししらかわ（白川町の自主放送番組）を利用して
皆さんの自慢の地域を紹介しませんか？
ドローンによる空撮&地域自慢で番組を盛り上げましょう！

- 番組の時間 6分30秒
- 番組の内容 めざまししらかわ10分間番組の中で、各自治協議会の紹介やPRをお願いします。

番組のイメージ

①ドローンによる地域スポットの空撮
各自治協議会の名所、PRしたい&自慢したい
場所や風景をドローンで撮影します。
撮影スポットを教えてください。（2～3か所）



②地域の自慢話し&活動紹介など（インタビュー）
各自治協議会の取り組みや旬な情報をインタビュー
形式でご紹介下さい。
各自治協議会からのお知らせでも結構です。



- 撮影予定 今冬から来秋頃を予定 ※撮影日時などは別途調整させていただきます。
- 調査票の記入 12月20日までに別紙『撮影調査票』をご提出下さい。

担当 役場企画課
CCNET岐阜局

めざまししらかわ 自治協議会紹介番組 撮影実績

	自治協議会名	撮影スポットなど	撮影日時	備考
1	白川口	飛騨川と白川の合流地点から白川を2km程度 役場本庁、町民会館、河股神社、白川寺、中学校ほか	5月12日	
2	泉野	クオーレふれあいの里キャンプ場 キャンプ場と水泳場、クオーレ夏祭りにあわせて撮影	4月3日	
3	中野	中屋上団地茶園と水戸野しだれ桜 上空から桜と茶園のコントラスト、桜祭りにあわせて撮影	4月3日	
4	大山	広島から野原まで(飛騨川沿いの岩つつじ) 白川北保育園～野原城址～新津(ダム)～下油井駅	7月28日	
5	坂ノ東	大利から相模の飛騨川沿い 寒八鉄橋～熊の島～ピアチャーレ～葛牧茶園	6月29日	
6	切井	やすらぎの里、佐長田神社、ヘリポート、グラウンド、体験住宅どさない	7月15日	
7	赤河	赤河神社、赤河バイパス沿い、農免道路沿いの風景 赤河元旦マラソン	中止	
8	三川	赤川・黒川合流、林業施設、商業施設 赤川と黒川の合流地点から下流へ、鮎かけ風景など	7月20日	
9	佐見	上佐見天王桜、佐見川狭の春夏秋冬、尾城山	11月12日	

・令和2年度の「めざまししらかわ新企画」として実施

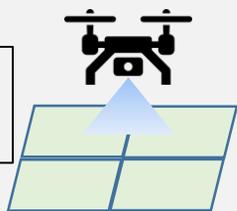
・10分番組のうち6分を予定。4～5分はドローンによる撮影スポットの空撮動画、残りはインタビュー形式による地域紹介や地域自慢

・月1回ペースで撮影&放送する。年間を通じた番組として放送・紹介する。

令和3年度 ドローン活用若者定住促進プロジェクト

農林業への実証実験

農業

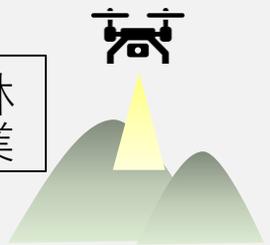


(農地の薬剤散布)
協力：JA、営農組織
内容：人力、ヘリ等と比較し有効性を実証すると共に、組合員等への導入を推奨する。

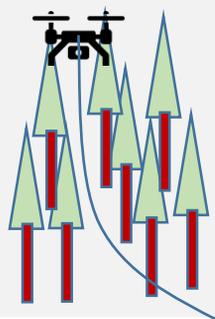


(有害獣の生息調査)
協力：猟友会
内容：昼夜間に被害の大きな地区を飛行させ、有害獣の行動や生息範囲を調査、効率的な猟や駆除に役立てる。

林業



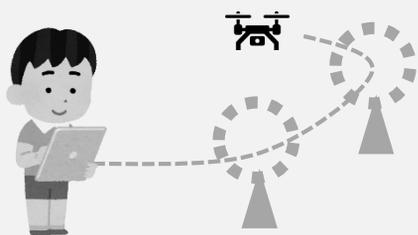
(間伐範囲の管理)
協力：森林組合
内容：間伐範囲と間伐率の調査にドローンのレーザー測量を活用し効率的かつ安全性の向上についての効果を検証する



(林業架線の架設)
協力：白川市場
内容：木材生産の効率化のため、ドローンを使った架線のリードロープ張を行い、労働強度の緩和を図り、若者参加の可能性を探る

中学生への活用授業

白川中学校、黒川中学校、佐見中学校（2～3年）



町内の3中学校に対してドローンとタブレット端末を活用したプログラミング授業を実施する。

生徒には、電子制御の仕組みとドローンの可能性について学ぶ機会を設ける。中山間地域の特性を活かしたドローンの取組がクリエイティブな仕事づくりや、地域の魅力アップにつなげるための力を養う。また、班で取り組むことによってチームワークの醸成にもつながる。

普及PR活動

○空撮大会at白川町



全国からドローン操縦者を募り、町全体が飛行場として撮影のできるイベントを実施する。映像は3分程度に編集し上位審査して表彰する。出来上がった動画はPR用にYOUTUBE等で公開する予定。

○小学校の運動会等 風景をドローンで撮影

普段見られない視点で撮影し小学生やその保護者に視聴・公開する。

技術者養成

○ドローンパイロット育成補助金

今年度実証実験する協力団体や関係者に対してドローン講習受講を促す。

○ドローン技術者育成研修

昨年度受講した技術者に対し、実証実験への参加や実技経験を積むため積極的な研修参加を促す

目標成果 (数値)

農林業ドローン
活用件数 2件

営農組織
新規構成員 2人

農林業
移住者 1人

ドローン
教室等 1件